

令和7年2月19日開会

令和7年2月19日閉会

令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月19日（水）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸報告	4
議案第1号を上程	4
提案説明	5
採決	7
議案第2号を上程	7
提案説明	7
採決	10
議員提出議案第1号を上程	10
提案説明	11
採決	12
閉会	12
会議録署名議員	13

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 議案第1号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 5 議案第2号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 6 議員提出議案第1号 知多南部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

令和7年2月19日(水曜日)

令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和7年2月19日（水） 午後3時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第1号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第5 議案第2号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第6 議員提出議案第1号 知多南部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

2 本日の出席議員（15名）

1番 渡邊昭司 君	2番 坂井美穂 君	3番 榊原瑞輝 君
4番 加藤久豊 君	5番 伊藤史郎 君	6番 稲葉民治 君
7番 鈴木浩二 君	8番 片山陽市 君	9番 石垣菊蔵 君
10番 大崎暁美 君	11番 中須賀敬 君	12番 大岩 靖 君
14番 櫻井雅美 君	15番 甲斐百合子君	16番 鈴木一也 君

3 本日の欠席議員（1名）

13番 青木信哉 君

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

管理者	糸山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	会計管理者	長澤成江 君
事務局長	田中秀則 君	事業課長	山下恵広 君
半田市市民経済部長	大山仁志 君	半田市環境課長	太田敦之 君
常滑市市民生活部長	水野善文 君	常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君
南知多町建設経済部長	田中直之 君	南知多町環境課長	田中達也 君
美浜町厚生部長	中村裕之 君	美浜町環境課長	百合草俊晴君
武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君	武豊町環境課長	北河 晃 君

5 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1名）

書記長 安藤俊成 君

午後3時00分 開会

議長（渡邊昭司君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会します。

定例会の開会にあたり、管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（靄山芳輝君）

改めまして、皆様方、こんにちは。

本日ここに令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から組合の運営に格別のご高配を賜り、改めて感謝と敬意を表する次第でございます。

令和6年度もあと少しとなりましたが、今年度は、令和6年の元旦に発生をしました能登半島地震に係る災害廃棄物の受入要請、そして令和7年1月に知多管内での養鶏場で発生をした鳥インフルエンザに係る飼料の受入要請に応え、現在も焼却作業を進めているところであります。

能登半島地震の災害廃棄物については、現在のところ、令和8年3月までの予定で、1月末までに127トンを受入れております。2月、3月は、1か月当たり32トンの受入れを予定していましたが、積雪の影響で予定通りの搬入ができない状況となっております。

また、鳥インフルエンザへの協力としては、いずれも飼料であります。2例目、7例目につきましては、約24トンをすでに焼却済みであります。加えまして今、13例目についても飼料の焼却について要請があり、現在焼却の準備を進めているところでございます。

それでは、令和6年度の主な事業実績をご報告させていただきます。

ごみ処理事業では、組合構成市町それぞれがごみの減量化のため、分別収集、資源回収の啓発の徹底など、様々な施策を展開していただいているところでございます。

その成果として、令和6年4月から令和7年1月までの家庭系、事業系の可燃、不燃、粗大ごみの総量は合計で約5万600トンであり、令和5年度の同時期の実績約5万1,400トンと比較をし、約1.6%の減量となっております。

次に、環境啓発であります。組合構成市町の小学4年生の環境学習の一環として、ゆめくりんの施設見学をしていただいております。令和6年度1月末現在の実績では、2市3町の小学校36校、約2,100人の児童が訪れ、ごみ処理の仕組みや環境問題、エネルギーの地産地消などについて学んでいただきました。他にも、県内外からの議員視察や一般の住民の方など、45団体、約750人がゆめくりんに来訪されております。

これら、組合構成市町の様々なごみ減量化の施策や施設見学などによる環境啓発事業を継続していくことは、持続可能なごみ行政の運営に繋がるものであり、全ての関係者に心より感謝するものであります。

組合としましては、安心安全な施設として、ごみを適正に処理するとともに、地域と共にあるごみ処理施設として、環境啓発にも引き続き取り組んで参ります。

議員、関係者の皆様方には、今後ともご指導賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号をはじめ、予算案件2件の他、議員提案による条例案件1件のご審議をいただきます。それぞれのご審議に際して、事務局より詳細な提案説明をさせていただきますので、慎重なご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（渡邊昭司君）

ありがとうございました。

出席議員は15名です。地方自治法第113条の規定に定められております、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡邊昭司君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、議事録署名議員に、榊原瑞輝議員、片山陽市議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（渡邊昭司君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（渡邊昭司君）

日程第3、諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員から議長のもとに、令和6年7月分から令和6年12月分までの例月出納検査報告書及び令和6年度定例監査報告の提出があり、配付した資料のとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（渡邊昭司君）

日程第4、議案第1号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事業局長（田中秀則君）

ただいま、ご上程いただきました議案第1号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

令和6年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ169万7000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億1956万3000円とするものであります。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

項番3、歳出、

2款1項1目、清掃総務費は169万7000円を増額であります。

続きまして、歳入について申し上げます。

議案書を戻っていただきまして、10、11ページをお願いいたします。

項番2、歳入、

1款、分担金及び負担金は4540万円の減額、

5款、繰越金は9094万5000円を増額、

6款、諸収入は4384万8000円の減額であります。

それでは詳細につきましてご説明いたします。

最初に歳出についてであります。

参考資料1の令和6年度補正予算参考資料1、歳出予算明細をご覧ください。

議長（渡邊昭司君）

しばらく休憩します。

午後3時7分 休憩

午後3時9分 再開

議長（渡邊昭司君）

会議を再開します。提案説明をお願いします。

事業局長（田中秀則君）

参考資料1の令和6年度補正予算参考資料1、歳出予算明細をご覧ください。

清掃総務費2款1項1目は、合計で169万7000円の増額で、人事院勧告に伴う派遣職員人件費負担金の増によるものであります。

歳出の補正は以上になります。

次に歳入の説明であります。

資料2の、令和6年度補正予算参考資料2、歳入予算明細をご覧ください。

1款、分担金及び負担金、

1項1目、分担金4494万8000円の減額は、組合市町分担金で、補正後の予算額は、構成市町による合意事項覚書に基づき、「施設の設置及び起債の償還に要する経費」と、「施設の管理及び運営に要する経費」についてそれぞれ算出し、最終的な分担金の合計額が、下から2つ目、右側の表⑧「分担金補正額」の「補正後予算」のとおり9億6859万7000円であります。

減額の主な理由は、前年度繰越金の増や、ごみ焼却発電売電収入の減によるものであります。

1款2項1目、負担金の細節1、組合市町負担金45万2000円の減額は、資料の一番下の表⑨「負担金補正額」に記載の通り、令和5年度繰越金の繰り入れによるものであります。

5款1項1目、繰越金9094万5000円の追加は、本補正予算で必要となる一般財源を前年度一般会計からの繰越金の増額で賄うものであります。

6款2項1目1節、衛生費雑入、

細節1、有価物売り払い収入1729万8000円の追加は、入札により、鉄、アルミの売却単価が予定より高くなったことに伴い増額するものであります。

細節2、ごみ焼却発電売電収入6363万3000円の減額は、送電事業者による送電線張替工事に伴う送電停止や電力の需給バランス制約による出力制御により売電量が減ったことに伴い減額するものであります。

細節4、小型家電売払収入248万7000円の追加は、小型家電の売払い量が増加したことに伴い増額するものであります。

以上、本補正予算は歳入歳出それぞれ169万7000円の増額で、収支の均衡を図っております。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊昭司君）

議案説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案の通り、決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

ありがとうございました。賛成議員全員です。

よって本案は原案の通り可決しました。

日程第5 議案第2号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（渡邊昭司君）

次に、日程第5、議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事業局長（田中秀則君）

ただいまご上程いただきました、議案第2号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書15ページをお願いいたします。

令和7年度知多南部広域環境組合一般会計予算は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億3186万6000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」

によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によります。

内容につきまして、参考資料3の令和7年度予算参考資料1、歳出予算明細により歳出からご説明申し上げます。

1款1項1目、議会費は、議員報酬等で67万3000円、

2款1項1目、清掃総務費は、組合市町からの派遣職員の人件費、施設が立地する武豊町への地元対策負担金、将来の大規模修繕への基金積立金など1億9122万8000円で、前年度と比較して116万6000円の減は、主に給与改定により、市町への派遣職員負担金が増となるものの、令和6年度で循環型社会形成推進地域計画策定業務が完了することによるものであります。

2款1項2目、ごみ処理施設管理運営費は、施設の管理運営、焼却残渣の運搬、処分の委託等7億7292万2000円で、

前年度と比較して3857万3000円の増は、主に物価、人件費の高騰によるごみ処理施設管理運営業務委託料、中継施設の本格稼働に伴う中継施設受付等業務委託料の増に加え、

新規事業としまして、11節、役務費にキャッシュレス決済手数料68万円、

12節、委託料に、計量器料金徴収システム改修委託979万円を計上したことによるものです。

これは知多南部広域環境センター計量棟の料金徴収システムを改修し、新紙幣及びキャッシュレス決済として、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済の機能を追加することによって、施設利用者の利便性向上を図るものであります。

ごみ処理施設建設費は、令和6年度でごみ中継施設建設工事が完了するため、皆減であります。

3款1項、公債費、

1目、元金は9億3747万3000円で、平成29年度から令和3年度の期間に、施設建設工事にあたって借り入れた組合債の償還元金であります。

2目、利子は2757万円で、平成29年度から令和6年度の期間に借り入れた組合債の償還利子であります。

4款1項1目、予備費は200万円であります。

次に歳入についてご説明申し上げます。

参考資料4の令和7年度予算、参考資料2、歳入予算明細をご覧ください。

1款1項1目、分担金は、施設の建設や管理運営などに係る経費を均等割、人口割及びごみ量割で算出し、2市3町に負担していただくもので、半田市の分担金は4億5740万1000円、常滑市は2億3181万9000円、南知多町は7614万4000円、美浜町は9524万3000円、武豊町は1億7165万円で、予算金額は10億3225万7000円であります。

これは、派遣職員人件費負担金、ごみ処理施設管理運営費業務委託料の増、計量機料金徴収システム改修委託の新規計上などにより、前年度と比較して1871万2000円の増であります。

2項1目、負担金は、焼却残渣の運搬、処分、地元対策及びごみの収集運搬等にかかる経費を実費、均等割、人口割で算出し、2市3町に負担していただくもので、半田市の負担金は5168万8000円、常滑市は4200万2000円、南知多町は1296万1000円、美浜町は1370万7000円、武豊町は2933万円、及び武豊町からの蒸気配管維持管理負担金16万5000円で、予算金額は1億4985万3000円であります。

これは令和6年度で循環型社会形成推進地域計画策定業務が完了することなどにより、前年度と比較して、481万円の減であります。

2款1項1目、使用料は、行政財産目的外使用料1000円、

2項1目、手数料は、ごみ処理手数料3億6245万6000円であります。これは能登半島地震に係る災害廃棄物の受け入れを実施することなどにより、前年度と比較して264万5000円の増であります。

3款1項1目、利子及び配当金は、大規模修繕基金積立金の利子10万円、

4款1項1目、繰越金は1000円、

5款、諸収入、1項1目、組合預金利子は1000円、

2項1目、雑入は3億8719万7000円で、前年度と比較して757万4000円の増は、主に電気事業者による出力制御が実施されることにより、売電収入が減となるものの、施設に持ち込まれる廃棄物から出る鉄、アルミ等有価物、小型家電の売却益が増と見込まれることによります。

以上、歳出合計は、歳入合計と同額の19億3186万6000円で、収支の均衡を図っております。

続きまして、第2表、債務負担行為につきましてご説明申し上げます。

議案書の18ページをお願いいたします。

事項は、管理運営モニタリング支援業務委託で、期間は令和7年度から令和9年度まで、
限度額は1496万円であります。

34ページ以降には、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を
添付いたしておりますので、ご参照ください。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（渡邊昭司君）

提案説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔なしの声〕

無いようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。

本案は、原案の通り、決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

ありがとうございました。

賛成議員全員です。

よって本案は原案の通り可決しました。

**日程第6 議員提出議案第1号知多南部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条
例の一部改正について**

議長（渡邊昭司君）

日程第6、議員提出議案第1号知多南部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条

例の一部改正について、を議題とします。

提案者の加藤久豊議員に提案説明を求めます。

4 番（加藤久豊君）

ただいまご上程をいただきました、議員提出議案第 1 号知多南部広域環境組合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について、提案説明を申し上げます。

議案書は 41 ページとなります。ご覧ください。

本案は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「番号利用法」の改正により、同法第 2 条第 8 項が新設され、関係条項が繰り下がったため、関係箇所の改正を行うものであります。

また、刑法の改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、第 2 条第 10 項から第 48 条につきましては、「番号利用法」の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため、条例の一部を改正するものであります。

第 53 条から第 55 条につきましては、「刑法」の改正により、文中の「懲役」の表記を「拘禁刑」に修正するものであります。

なお、本条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものであります。ただし、53 条から 55 条は、令和 7 年 6 月 1 日から施行するものであります。

以上、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、議員提出議案第 1 号についての説明とさせていただきます。

議長（渡邊昭司君）

提案説明は終わりました。

ただいまより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

〔なしの声〕

ないようですので、質疑を終わります。

次に討論を行います。討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議員提出議案第1号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

ありがとうございました。

賛成議員全員です。

よって本案は、原案の通り可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件の議事はすべて終了しました。

これをもちまして、令和7年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 23 日

知多南部広域環境組合議会

議長 青木 信哉

会議録署名議員 榊原 瑞輝

会議録署名議員 片山 陽市